

平成 30 年 6 月

ロボット支援下内視鏡手術導入に関する指針

平成 30 年 4 月より多くの術式において、ロボット支援下内視鏡手術が保険収載された。日本内視鏡外科学会は内視鏡手術支援ロボットを安全に導入・普及させるため、下記の条件を満たすこととする。そこで、以下のロボット支援下内視鏡手術の導入における指針をここに提言する。

なお、各々の領域（消化器外科、呼吸器外科、泌尿器科、婦人科、小児外科など）の関連学会が提唱する当該手術に対する指針も、併せて遵守することが望ましい。

(A) 術者条件

1. 術者および助手は、da Vinci Surgical System 製造販売会社の定めるトレーニングコースを受講し、ロボット支援下内視鏡手術の certification を取得していること。
2. 各領域（消化器外科、呼吸器外科、泌尿器科、婦人科、小児外科など）の専門医であること。
3. 日本内視鏡外科学会もしくは各領域学会の定める、内視鏡手術技術認定取得医であること。（ただし、ロボット支援下前立腺全摘術、婦人科領域、および呼吸器外科領域はこの限りではない）
4. 上記のロボット支援下内視鏡手術の certification を取得後、1 年間の期間を超えてロボット支援下内視鏡手術を行っていない医師は、da Vinci Surgical System 製造販売会社が提供しているリトレーニングプログラムに参加してから施行する。

(B) 施設条件

1. 臨床使用前に、術者、助手、手術看護師を含めた医療チームとして、十分な臨床見学を行うこと。
2. 臨床使用において第 1 例目より、当該術式の熟練指導医（学会推奨のプロクター等）を招聘しその指導下に行うこと。何例目まで指導下に施行するかは、各領域学会の指針もしくは、各施設の指針を遵守すること。
3. ロボット支援下内視鏡手術は保険収載された術式と、保険未収載の術式が混在する。実施にあたっては、日本内視鏡外科学会主導の事前レジストリー制度に参加する。
4. 上記の条件を踏まえた「新しい術式を導入する指針」を、各施設で作成し安全な導入に務めること。